

事務事業名 防犯カメラ整備事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1682

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020111-10-059
基本事業：	01	犯罪に強い地域づくり	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	①市民が防犯のために取り組んでいる項目の数（平均） ②地域（行政区又はコミュニティ）における防犯活動に参加している市民の割合 ③防犯設備の整備状況への満足度		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成25年度 ～	新規・継続	継続	会計区分		実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民		市が設置する防犯カメラは、道路、公園など不特定多数の往来があり、過去に性犯罪事案が発生した箇所や通学路を中心に設置する。 令和5年度末設置台数：21箇所42台 筑紫野市防犯カメラ設置補助金交付要綱（令和5年7月制定）に基づき、自治会等の防犯カメラ設置費用に対して市補助金を交付する。（県補助金の交付を受けた場合は、当該補助金を加算する。） 補助金上限1台15万円（市10万円、県5万円） 【補助金交付の流れ】 事前協議書の提出⇒補助金申請書、資料の提出⇒補助交付決定通知⇒実績報告書提出⇒請求書提出⇒補助金交付 令和5年度実績 2団体（2箇所5台）							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
街頭犯罪、性犯罪などの発生を抑止する。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
街頭犯罪の発生件数		件	273	292	320	350			350
5. コスト									
事業費		計	千円	2,104	2,577	3,677	4,451		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	357	487	900	1,400		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他 一般	千円	0	0	0	0		
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.1	0.1			
正職員人件費		千円	1,546	1,563	802				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	3,650	4,140	4,479	4,451			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている	<状況>街頭犯罪発生件数は新型コロナウイルス感染症自粛期間が明けたR4から増加傾向にあるが、コロナ禍前よりも抑制されている。R1年中：377件、R2年中：258件、R3年中：255件、R4年中：273件、R5年中：292件 <原因>街頭犯罪発生件数の増は自転車盗によるもの。 <課題>市が設置する防犯カメラは通学路等の防犯カメラ未設置区域から、筑紫野警察署との協議を踏まえ設置箇所を選定する。自治会等には防犯カメラ設置費用の補助を継続して行う。 市設置：H25（9箇所18台）（5年リース満了） R1（9箇所18台）（5年リース） R3（1箇所 2台） R4（1箇所2台） R5（1箇所2台）自治会等への補助：R5 2団体（2箇所5台）								
○どちらかといえばあがっている									
●あがっていない（停滞・低下）									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持／事業終了の場合は記入する必要なし）									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
筑紫野市防犯カメラ設置規則（平成25年2月制定）に基づき、事業を開始。 筑紫野市防犯カメラ設置補助金交付要綱（令和5年7月制定）に基づき、自治会等の防犯カメラ設置費用に対しての補助を開始。				街頭防犯カメラで記録される映像等の個人情報の取り扱いに留意する必要がある。 各地域とも防犯に対する意識が高いことから、今後地域から防犯カメラの設置に関する相談が増えてくると考えられる。					